伊達宗城とその周 辺

岩瀬忠震とその書翰

河

内

郎

は じ め 17

でに、 が、続けて、伊達宗城の周辺の人物を順次とり上げたい。 かわる書翰の解読を通じて、幕末政治史の側面に、いくつかの新たな視点を提示しようとする試みの続稿である。す 本稿は、字和島伊達家文書の中の、同藩第八代藩主伊達宗城(文政元、一八一八——明治二十五、一八九二)にか 「徳川斉昭と伊達宗城」の⑴~⑿のシリーズを一まずしめくくった(本『人文学科論集』第十号~第二十一号)

プを考えてみたい。その冒頭に、岩瀬忠震(文政元―文久元)をとりあげる。くしくも、伊達宗城と同年の生れ、 まず、安政開港期に至る内外の諸課題に関する政治的対立を生んだ、いくつかのグループの中で、中堅幕吏のグルー īi

年輩である。

重要な役割りを果した人物であることは、言をまたない。とくに、安政五(一八五八)年六月十九日、前日から米領 を迫られた幕府にとって、諸外国との応接のどの局面にも、又海防や軍制の改革等の諸問題にも、岩瀬忠震が極めて 嘉水六 (一八五三) 年、米国使節ペリー、及びロシア使節プチャーチンの来航によって、一つ一つ具体的な「対応」

伊達宗城とその周辺―河 内

受け、とくに海防掛りの目付として、アメリカ・ロシア以下諸外国との「和親条約」から、その後の諸交渉の中心的 岩瀬忠震(修理、肥後守)であったことは、知られている通りである。 小柴沖の米艦ポーハタン号において、懸案の「日米修好通商条約」に調印を行ったのが、下田奉行井上清直と、その 彼が、老中阿部備中守正弘によって登用され、いわゆる安政の幕政改革の一翼を担い、その「海防局」設置構想を

じての、宗城と岩瀬のかかわりを解明するにある。 随時とりあげたいが、本稿は、いわゆる岩瀬忠震論ではなく、伊達宗城に宛てられて、今日遺る一○数通の書翰を通 かの文章を残していることも、目付グループの中では、とくに注目すべき人物であろう。その諸論は、以下の行論で 存在となったことも、あらためて指摘するまでもない。とくに、彼が積極的な「開港論」を主唱するに至り、 いくつ

岩瀬忠震の伝記的研究や、関係資料は、彼が文久元年、四四歳で死去したことも影響してか、極めて少ない。 法政大学日本史研究室編『日本人物文献目録』の「岩瀬忠震」の項には一二点が掲げられるのみで、幕末政治・外交史の中

綱淵謙錠『幕臣列伝』(中央公論社)の「その三」岩瀬忠震」も、歴史作家の小論として好著である。 他に近著としては、松岡英夫『岩瀬忠震 で、岩瀬に注目し、しかも極めて高くその業績を評価されるのは石井孝『日本開国史』、及び同『幕末 16)の「Ⅰ、挫折した開国政策の推進者、岩瀬忠震」の一章。 日本を開国させた外交家』(中公新書 630 非運の人びと』

一、岩瀬忠震の略歴

える。 の設置によって、水野忠徳・永井尚志・井上清直・堀利凞とともに、五名でそれに任ぜられたことが、その全てとい 次かかわり、その間、露・米・蘭等の諸国との交渉にあたった四年間半のこと、そして安政五年七月八日、外国奉行 ぜられ、以後、蝦夷地、外国応接、造船、台場、下田取締、寛永寺復興、講武所、琉球人参府、朝鮮人来朝等々に順 四四歳という、比較的短い彼の生涯の中で、歴史的に問題になるのは、言うまでもなく、安政元年正月に目付に任

大久保忠寛、同小普請奉行浅野長祚らとともに、井伊直弼派による「反対派」処分にかけられたもので、いわゆる それも免ぜられ、職禄も取上げられて、差控えとなった。当時軍艦奉行の永井尚志、同西丸留守居川路聖謨、同じく 「安政大獄」の大きな政治的弾圧にまき込まれ、その政治生命を終えるのである。 しかし、外国奉行はわずか二か月であり、安政五年九月五日には、作事奉行に左遷され、翌六年八月二十七日には、

以下、その主要な履歴を示す(『柳営補任』、『維新史料綱要』等による)。

岩瀬忠震(ただなり、初名愿、篤三郎、忠三郎、修理、伊賀守、肥後守、隠居後雅号鷗処、 。文政元(一八一八)年生——文久元(一八六一)年七月十一日没、四四歳 岐雲など)

- 父設楽貞丈、母林述斉女。三男。岩瀬忠正養子となる。
- 西丸小姓を経て、嘉永六(一八五三)年十月八日、徒頭
- 伊達宗城とその周辺―河 内安政元(一八五四)年正月二十二日、目付

。安政元年五月十九日、松前蝦夷地御用江戸取扱兼務

安政元年六月十八日、 外国船渡来の際の応接役に任ず(西丸留守居筒井政憲、 勘定奉行川路聖謨、 儒者古賀謹

朗とともに

安政元年七月二十四日、軍制改正掛に任ず(大目付井戸弘道らとともに)

。安政元年九月十九日、幕府新造船に試乗して江戸内海を巡見

。安政元年十一月二十四日、品川台場竣工により、老中阿部正弘以下関係者とともに、幕府に賞せられる。

。安政二年正月十八日、ロシアとの条約再交渉のため下田に派遣される(川路、水野とともに)。二月十二日江戸 。安政二(一八五五)年正月十日、下田取締掛に任ず(勘定奉行川路聖謨、同水野忠徳とともに)

。安政二年五月二十二日、先に命ぜられた伊豆七島巡視を停止し、さらに九月十日、専ら下田取締りの厳化を命ぜ 。安政二年三月十三日、一たん帰府、三月二十日、再び江戸を発し、下田に赴く。五月十五日、帰府し、登営する。 発足、二月二十四日、伊豆西海岸戸田(へた)村大行寺で、ロシア大使プチャーチンと会談

。安政二年十二月十三日、江戸大地震後の江戸城内及び寛永寺霊廟修復諸役のうち、寛永寺霊廟修復用掛を命ぜら れる(勘定奉行水野忠徳、小普請奉行大沢秉哲とともに)。

。安政三(一八五六)年四月十六日~二十二日、新造船に塔乗して下田へ赴き、帰る。

。安政三年五月四日、講武所創設の関係者とともに、幕府によりその功を賞せられる。

安政三年八月二十四日、 アメリカ領事ハリスの到着(八月五日)に伴い、下田に派遣される。

。安政三年八月晦日、蕃書調所立会(大目付筒井政憲、及び川路・水野とともに。頭取は古賀謹 二郎

- 。安政三年九月十九日、英国香港総督ボーリング Sir J. Bowringの来日にそなえ、応接役を命ぜられる(大目 付筒井政憲、箱館奉行竹内保徳とともに)。
- 。安政三年十月十七日、老中堀田正睦外国事務取扱(いわゆる海防掛り専任老中)に命ぜられ、そのもとで、外国 貿易取調掛となる(若年寄本多忠徳以下、跡部良弼・土岐頼旨・松平近直・川路聖謨・水野忠徳・大久保忠寛 らとともに)。
- 。安政四(一八五七)年四月十五日、長崎取締り等のため、勘定奉行兼長崎奉行水野忠徳とともに、長崎出張を命 ぜられ、併せて、下田港の取締りにもあたる。
- 。安政四年八月十八日、かねてから願出ていた、貿易問題取調べのための香港出張の希望が、評定所・海防掛の審 議によって却下となる。
- 。安政四年八月二十九日、長崎において、先に安政二年十二月二十三日調印の「日蘭和親条約」の批准書を交換、 併せて、この日、「追加条約」に調印する。

続いて九月十九日、長崎において、ロシア使節プチャーチンと、「日露追加条約」に調印する。

- さらに、帰府にあたり、九州各地を巡視し、小倉から海路をとり、九月二十三日大坂に至る。
- 。安政四年十一月六日、帰府途次、東海道日坂宿(につさか、遠江国)において、横浜村開港案の建議書を認める。 十一月十五日、帰府、 登営する。
- 。安政四年十二月三日、下田奉行井上清直とともに、「米国条約改訂談判委員」を命ぜられ、米領事ハリスTownsend Harris (十月二十一日、出府の上、将軍家定に謁見)との交渉にあたる。翌十二月四日、蕃書調所で

伊達宗城とその周辺一河

内

の会談開始

。安政四年十二月二十三日、造艦の功により、一○余人とともに、幕府から賞せられる(堀田老中、 水戸藩関係者などと)。 旭日丸建造の

安政五(一八五八)年正月八日、外交事情奏聞(いわゆる条約勅許)のため、堀田老中が上京を命ぜられ、 翌九

日、勘定奉行川路聖謨とともに、随行上京を命ぜられる。

。安政五年二月二十六日、在京のまゝ、勝手掛を命ぜられ、日記掛、医学館掛、学問吟味取扱、及び浜御殿見廻の 岩瀬は正月二十日、堀田老中は二十一日、川路は二十二日、それぞれ江戸を発ち、二月五日入京

。安政五年四月四日、

京発、この日江戸に帰る。 朝旨(三月二十四日示さる)の早期伝達のため、堀田より先に帰府を命ぜられ、三月十五日 (堀田・川路は、四月五日京発、四月二十日帰府する)

。安政五年五月十六日、琉球人参府御用掛を命ぜられる。

。安政五年五月二十九日、朝鮮人来聘御用を命ぜられる。

。安政五年六月十八日、井上とともに、江戸湾小柴沖の米艦ポーハタン号で、ハリスとの、条約調印交渉を再開。 又との日、 館奉行堀利凞らとともに)。 「露国使節応接掛」を命ぜられ、英・仏両国使節の来航にもそなえる(勘定奉行永井尚志、井上、箱

。安政五年六月十九日、井上・岩瀬、神奈川から江戸に戻り、登営、交渉経過を報告後、小柴沖の米艦に赴き、ハ リスと「日米修好通商条約」に調印する。

安政五年七月八日、幕府、 遠国奉行上座)。次の五名をあてる。 海防掛を廃止し、外国事務専管のため、外国奉行を新設する(高二千石、 諸大夫席

- 水野筑後守忠徳(田安家家老より転)
- 永井玄蕃頭尚志 (勘定奉行より転)
- 井上信濃守清直(下田奉行兼帯のまま)
- 堀織部正利熈(箱館奉行兼帯のまま)

岩瀬肥後守忠震(目付より転)

禄高は水野五百石、井上二百俵、他の三名各三百俵

のち十月九日追加、村垣淡路守範忠(改範正、箱館奉行より転、二百俵

。安政五年七月十日オランダと、七月十一日ロシアと、七月十八日イギリスと、九月三日フランスと、それぞれ、 江戸において、外国奉行によって、修好通商条約が調印される。

。安政五年八月四日、外国奉行ら、開港場選定のため、神奈川附近を検分する。

。安政五年十二月二十日、宗門改加役を命ぜられる。

。安政五年九月五日、岩瀬、外国奉行から作事奉行に転ぜられる。

安政六(一八五九)年八月二十七日、職禄を召上げられ、辞職、差控えを命ぜられる。 居大久保伊勢守忠寛(右近将監)も辞職させられる。 他に、西丸留守居川路左衛門尉聖謨の隠居・差控え、及び翌二十八日、小普請奉行浅野備前守長祚、

西丸留守

以後、向島の別邸岐雲園に閑居、文久元年には旧「一橋派」の水野忠徳らが復職したにもかかわらず、そのまゝ

七月十一日に死去。病死とも、鼠に喰まれた毒のためともいう。

伊達宗城とその周辺―河

内

軍継嗣問題もその一環として重視されざるを得ない。 入ったころと考えられるが、阿部老中のもとでの安政期幕政改革が、対外的危機感をてこにして展開される中で、将 川斉昭・松平慶永・徳川慶恕・島津斉彬らの実力派大名によって、一橋慶喜擁立の動きが出てくるのは、安政年間に 忙であった。この両者を結びつけたものは、外交問題よりも、むしろ将軍家定の継嗣問題であったと考えられる。徳 安政年間、 安政元(一八五四)年ともに三七歳の、 海防掛として活躍した目付岩瀬忠震と、宇和島藩主伊達宗城は、かなり親しい関係にあったと考えられ 同年であるが、宗城は一外様大名、岩瀬は一幕臣として幕府の実務に多

がりの確認から入って行こうと思う。 幕吏の動向が大きな比重を占めていたものと想定される。その点の詳細は後考にまつとして、まず岩瀬と宗城のつな あり、従来とかく徳川斉昭の役割が表立ってとり上げられて来たきらいがあるのに対して、現実には、岩瀬ら、 わゆる「一橋派」の動きには、そこに参画した諸大名、 諸幕臣らの関係史料によって、 なお解明されべき問題が

てみよう。 宗城のもとに送られ、今日宇和島伊達家に残る岩瀬忠震の書状(原本)を読む前に、それ以前の時期の史料から見

がある。日付は「十二月」とあるのみであるが、十一月中のことが書かれ、十二月の前半の筆である。 安政三年十二月十四日に江戸を発った飛脚便によって、福井に二十四日に到着した、伊達宗城の松平慶永宛の書状①

「(前略

、幕堂至密之義ハ見聞不仕候処、追々要路諸吏へハ、貿易被相始候旨、密示有之候処、条約等ハ一局之評義も無 御坐様子、右ハ先便申上候キユルチス案稿仕居候故と被察申候、井戸・跡部も振替相成、② 市尹へ別段諸式潤沢之

御沙汰等有之、専ら交易産物品を世話いたす義と奉存候、当今ハ一向交易工面と存候、

(十一月) 廿日総出仕之節、岩瀬修理へ及寛話候処、此人ハ著眼も粗有之、存込も宜敷、

(岩瀬の意見)如本邦封建之製度海外に無御坐故、交易御ゆるしと相成候而も、此処御反正なくてハ、内治之工夫(さ) 相違致候間、 諸侯如当今究迫にてハ、非常之勤向も難相成、幕計にて此上貿易之利しぼり被取候様にてハ、以之

(宗城の返答)愚意も兼々御卓論御同情、痛嘆申述置候、

一般に富有相成様無之而ハ不相済旨申候間

(岩瀬の発言続き)又、此度諸夷通商御免云々ハ不容易、乍 申、私輩にても、中々以容易に心得、交易開き候ハヽ眼前平穏と、不忠誠之存念に而ハ不相済と奉存候得ハ、実 奉唱も亦感服奉美唱へきも、此一挙に帰し、瓦解土崩となれるも、挽回富強と成も、此時故、 恐征夷之御重任にハ御不似合と、当今後世御背名も 実ニ閣老衆ハ不及

ニ寝食不安旨申候故

(宗城)尤至極、切実之当論、乍惮、外藩愚劣抔も、其処而已を奉痛憂候義にて、別而、至忠至誠之賢明公にハ、 得共、其忠言、卓偉之至論も御采用無之位故、小生抔申立候事ハ勿論之義、実ニ恐入候得共、御大任之二字ハ既 ハ総国にて奉感唱、 に御違背被為在候故、是非々々交易云々相成候とも、結末に至つてハ、御大任至当と、当時後来、上ハ天朝、下 毎便其義被仰越、御焦思不啻、僕にさへ其通りゆへ、閣老へも度々御建白有之義ハ、今日に御存立にてハ無之候 御武威内海に満溢、 神祖以来之御徳化、弥以更張、御維持被為在、諸夷胆墜候様、此上奉

伊達宗城とその周辺―河

仰候義候処、貴様御見込甚感服故、乍失敬、此上御粉骨御勤勉有之度と、唐突申置候、

(引続き岩瀬の論)又、かよう相成候上ハ、此方より乗出し候勢に無之而ハ不相成、 武備航海之術、洋外ニ参、直に見受候末、不絶諸藩よりも参候やうに不相成候而ハ、迚も御国威振興ハ不仕義ニ 条約云々も、 通商之様子其他

付、是非々々不肖愚昧、御用にハ相立不申とも申立、かぶら矢と相成、罷越度旨申候間

(宗城)立志、又着眼賞美、僕見込も御同情、たゝ〳〵天主教一条にハ当惑と申候処

(岩瀬) 此義ハ御同意心痛仕候得共、右ハ追々御処置も可有御坐と奉存候!

(宗城)左様なら宜候得共、 計出来、其末ハ天草之故轍を可相起と、 傍観致候而ハ、厳禁之御大法ハ依旧にて、教法可開筋ハ御ゆるしと相成候而ハ、罪人 何分結末見抜兼申候と申置候!

(岩瀬) 魯夷ハ信仰甚敷、 睦互に有無を通し、天地生々之道さへ不致違背候得ハ、七曜日之天拝ハ不致とも、自然と天主之意ハ叶候義ニて、 移候処、 法に婆々か如感泣と存候得ハ、人心感動仕候義ハ甚敷と存居候処、先日下田にて与風コンシユル応接中、 振興拓起之日候得ハ、あのやふな事に泥着仕居候而ハ不相成、何ニても実践にて、宇宙之人々混和いたし、 同人申候ハ、魯夷抔ハ守成之国故、教法も一途ニ信仰仕居候得共、花旗国(アメリカ)抔ハ中々以当時 私在崎中、説法めき候義修行之様子承り候得ハ、水夫迄も感泣仕候由、丁度一向宗之説 右咄ニ 結親

共 致 是以守成之国魯に似たる事と申居候由も承候旨に御坐候 天下有用之諸器物抔、 焼損沈水致候様ニ相至候而、是にて天主之意に叶候訳無御坐、英夷も頗信仰甚敷候得

計に膠着仕候義ハ甚嫌ひに御坐候と申、魯も信仰ハ宜候得共、其教法より戦端相開き、

彼教法を空談致候計りか、天主之意に叶候と存候てハ大間違、

私義ハ、殊に壮年より航海計り致居候間、

彼教法

無罪土民数十万を死亡為

(宗城より慶永へ)此外少々ツヽ診話説も候得ハ、為差義にハ無御坐候、前述之説、少しハ有骨と申上候、又大久 保右将監にも、廿三日ゆるくへ及密話候き、多分岩修(岩瀬修理)と大同小異之話にて、彼局中ハ同意かと存候、()

(下略)、十二月

安政三年十一月二十日、岩瀬と宗城の間で行われた議論を、「肯定的」な判断で受けとめ、一橋派の盟友松平慶永

に、宗城が、くわしく書き送っている。とくに次のことを取上げる。

第一は、外国貿易を行うにあたっては、日本の「封建制」や、諸侯の財政的窮迫など、内治上の改革の問題を考慮

すべきであり、幕府のみによる収利を考えるべきではないこと、つまり、国家体制のあり方、その改変という根本問 題を指摘していること。

か、 第二は、従って、通商開始は、「征夷」を建て前として成立して来た徳川政権として、平穏な形で対処できるか否 国家瓦解につながるかもしれない、「寝食安んぜられぬ」問題になること。

へ出向いて、各国の通商の様子や、武備、航海術等を視察したい。つまり「かぶら矢」の役を自分が果して、外国へ 第三は、この際、日本から積極的に、交易開始問題にとりくみ、そこで判断を下すべきであり、そのために、外国

行きたいと、岩瀬が述べていること、の三点が注目される。 さらに、条約交渉の中での、キリシタン禁止条項の採不採問題についての議論が交されている。宗城は、禁止条項

ニア・ポルトガル いる。近世初頭のいわゆる鎖国政策が展開、強化された当初、政教ないし商教の分離の可能不可能によって、イスパ ないことの矛盾を指摘しているのに対して、岩瀬は、米・露・英の各国によって、信教の状況が違うことを指摘して の除去に疑問をはさみ、国内での「厳禁」の大法を維持しながら、外国人には今後その布教や信仰の禁止を条文化し が排除され、 オランダが一定の条件で、二百年の通交関係を持っに至つた当時の議論の再論ともい

伊達宗城とその周辺―河

内

えよう。

としたことにあたるのである。 上申していたことであり、後、安政四年八月、評定所・海防掛の討議とその答申に基いて、幕府がそれを「不許可」 そこで、先の第三の、岩瀬の外国出張論であるが、この希望は、彼が外国貿易担当の任にある中で、引続いて抱き、

行われていたのかは、未詳であり、これも後考にまちたい。 改革構想を吐露し合う仲であったことを、確認しておこう。しかしこうした交友が、どの時点から、どのような形で に受けとめ、だからこそ、松平慶永に報告しているのである。両人が、このような、国家根本の問題について、その こうした「大問題」の議論で、岩瀬の立論の壮大さもともかく、宗城がそれを、否定的にではなく、むしろ肯定的

- ① 『昨夢紀事』五、刊本「二」五八~六五頁
- 2 John Bowring(香港駐在総督)の通商要求来航を長崎奉行に予告、又いわゆる「オランダ風説書」の提出にもあたる。 キュルチス=オランダ商館員、ドンケル・クルチウス Donker Curtius. 安政三年七月十日、英国使節ボーリング Sir
-) 井戸対馬守覚弘、嘉永二・八・四―安政三・十一・十八町奉行、大目付へ転ず

この、井戸と跡部の町奉行交替のこと。 跡部甲斐守良弼、安政三・十一・十八―安政五・五・二十四町奉行、清水家附へ転ず

- (4) 大久保右(近)将監忠寛、安政元・五・九、岩瀬よりやゝ遅れて、徒頭より任目付、海防掛り、安政四・正・二十二長崎奉
- **(5)** 「(堀田)正睦公外国掛御役中書類」—「外国一件 第三十三」(『千葉県史料近世編、堀田正睦外交文書』、二六九~二

見せられたものであろうか、一応ここに収めた。 記されているものはほとんど無い。同家の編輯所でかつて筆写作成された稿本「御書翰類」全二六冊にも全て収めら ている。その本書の端裏に、宗城か慶永かの筆と思われる「岩震手翰」とあり、慶永から、何らかの経緯で、宗城に 配列してみるが、 収めてみるが、何れも、安政五年から六年のものであることには間違いがない。その考証によって、年代・月日順に ないし五年、そして安政年間の未詳分として、収められている。これらの内容を点検し、相互に関連づけて、以下に れている。しかし、何れも「安政年間」と推定されるものの、その第一、第三、第六の各冊に、安政初年、安政三年 宇和島伊達家に原本が遺る、岩瀬忠震の、伊達宗城宛の書翰は、「一六通」として一括されている。年代の明確に 一点、岩瀬より「復威」宛(ふくい、福井)即ち慶永宛のものがあるが、 宗城宛の封筒の中に入っ

何れも、伊達家「御重書 乙」の「御書翰類」の中の原本である。なお、稿本「御書翰類」全二六冊を参考にした。

、(参考書翰)(安政五年か)(六月か)十八日、松平慶永宛(写)

〔封筒〕 (「昨夢記事」十三、安政五年六月所引、刊本「四」、一八八~九頁)

藍山明公

用事

封

伊達宗城とその周辺―河

内

拝復

震

__

29

甚懸念仕居候処、先々無声無臭にて安心、猶天心之かゝる所有事と、萬一を企望仕候、扨又、異船渡来之一條ニ付、 翠竹迄御渡之朶雲、今日相達し、奉拝展候、扨御楮上縷々之趣者、委曲奉敬領候、権館回天之一事者、何卒御精力を① 奉仰度段候、此節ニ至、彼蒼の命を俟タズ、暴断可然と建議スルモノ亦不少と奉察候、今日抔其事行ハレ可申やと、

火急に出張を被命、只今直ニ品海より出船仕候、此際に臨み、猶因循は依然タリ、誠ニ可歎之甚敷ものニ御座候、佛

英陸続入津候ハヽ、如何なる御不都合ニも可到哉と、不堪杞憂、何卒御鼎力を奉仰度、宇・高両侯へも、可然御談判

○老龍公之建議、拝展仕候、兎ニ角御忠誠御至慮も御尤なる事と奉存候、右ニ付云々敬領

所希ニ御坐候

○梧桐を洗する事、方今之緊要、是等は愛錯之地位にてハ、一挙手一踏足之事と奉存候へ共、気燄不足、残念千萬

何卒厚御配慮被成下、邦家之一大害を御芟除奉希候

○官吏調判を懇願スルハ幸之事也、其願意本ツキ四十艘余入津以前、 調判、尤好機会と可申候

此場ニ臨ミ、不断ニ失し、遂ニ英・佛之矛先ニ屈スルハ、大辱の甚敷もの、然ルニ、猶**娓**々の論あり、応接者も殆

困苦、萬々諒察所希候

臨発大乱書、何共奉失敬候段、 御海涵可被成下候、 頓首

十八日

頓首

震

復 威 公

「岩震手翰(端裏書、異筆)⑥

1 を経て、安政四・十二・三田安家家老となり、安政五・七・八外国奉行となる。 翠竹=水筑=水野筑後守忠徳(忠篤)。嘉永六年ペリー来航当時浦賀奉行、その後長崎奉行、勘定奉行、長崎奉行兼(再任)

2 宇=宇和島伊達宗城、高=高松藩松平頼胤か。

3 老龍公=前水戸藩主徳川斉昭

4 梧桐=桐の紋=老中松平忠固、上田藩主

復威=福井=松平慶永

松平慶永の筆か、それを回された伊達宗城の筆か。本書の筆跡は松平慶永で、彼による写し。

一、松平慶永から水野忠徳への書状を拝見

佛船続々と入津に至れば一大事、宇和島・高松(か)両侯への内海警備厳化の指示

(未詳の部分多し)回天のため、積極的建議を期待すること、異国船入津により、急挙品川へ出船の命、この上、英・

老龍公 (徳川斉昭) の建議

、梧桐(老中松平忠固)の態度に不満、その罷免問題

、条約調印はすみやかに行うべし

(安政五年六月か) 二十一日

字咊島公

震

閣下

候二付、今日平山謙次郎、② 緘 (印)

小簡謹呈、連日炎威、益御多彰可被為在御興居、奉欣賀候、扨亜船も先無滞相済申候、右之事件、外ニ申上度義有之・ 御家臣迄 古見左膳、柳沢三郎兵衛 差出候間、何共恐惶之至ニ御坐候得共、御家臣迄 吉見左膳、柳沢三郎兵衛 ⑧

伊達宗城とその周辺―河

内

五五

暫時拝謁被仰付候

様奉願候、

魯船も昨朝下田出帆にて、神奈川沖へ参候趣、兼而下田にて申立候趣、定而昨夕入津相成候事と奉存候、

英・佛陸続渡来之沙汰、此度は無相違様子ニ御座候、支那も悉く英・佛の命を奉し、戦争相止候ニ付、軍艦直し、 当

所へ廻り候趣ニ御座候、

技ハ可笑ものニ有之候、委細平謙ゟ御承知可被成下候、因不縷記、 亜船中新発明之大炮は驚入申候、小銃隊も悉くミンエー・ゲヘルニ致候よし、船中指揮之整候は、感服、 把劔者之愚

一點之御懸念無之候間、為念申上置候、登

城懸大乱筆、

失敬、

御海涵可被

平謙は、何様之義御物語有之候而も、

成下候、頓首

念一日

震

藍公閣下

二白、時下御自玉、為国奉祈候

平山謙二郎は、徒目にして、御賄頭格を賜り居候ものニ御座候也

- 1 亜船無滞相済=安政五年六月十九日、日米修好通商条約調印
- 2 平山謙次郎=平山敬忠、図書頭
- 3 吉見左膳、柳沢三郎兵衛、大和田隼人=何れも宇和島藩重臣

一、亜(アメリカ)船との問題解決 平山敬忠を引立てられたし

ロシア船、下田から神奈川冲へ入らん

英仏艦の大挙来航のうわさは、中国の先例もあり、警戒を要す

、アメリカ船の大砲、小銃隊等及び、ミニエー銃、ゲベール銃は驚異なり

平山謙二郎は信用されたし

(安政五年七月か)

巌瀬 震

御書中汚濁世態云々、何等之事ニ相成哉、序、御疾是祈

御手教奉捧誦候、秋気凄絶

|景恙折角御保摂被為在候様、為天下奉懇祈候、扨今般者、望外之栄轉を蒙り、扨々難有事共ニ御坐候、元来恪劣浅智、①) 外夷接待之大任は実ニ重任に堪かね、毎々徒に辛苦仕候而已にて、迚も人情に適し候取計は行届不申、天下之物議を

重ね候計にて、甚恐惶仕居候処、今般は夷臭を脱し、先降心仕候、乍去、袖手素餐之罪難遁、是亦恐悚之外無御坐候、

段々之御書中、何共汗面之仕合奉存候

鯣難有、甚嗜好、貯置、恭ク奉拝味可仕、奉感謝候

○永玄之掌銃云々、奉拝領候、御書中ニ者二挺と有之候得共、右ハ何そ御間違ニも候哉、私より差上候永ノ銃は箱入 一挺ト、タスを添候計りニ御坐候、何とも御面倒奉恐入候得共、今一応相伺度奉存候、其上にて永へ申談候様可仕

と奉存候

○仏銃之御志願者、徹し兼候由、恐悚、尤彼方より政府へ六挺差出し候、併あまり精工之品ニ者無御坐候、 伊達宗城とその周辺―河 内 一七 右を御拝

一八

いつニ而も御用ニ候ハヽ、私借用ニ而御用立可申候

○望遠鏡は、)望遠鏡は、獨逸製、此外所蔵無之、雙眼鏡一箇、御慰ニ差出候、借ニ相成候ハヽ、御張立可相成、尤兼而申上候箱館製、いつニ而 候品ニ而、 あまり鮮明ニ者無之候得共、先御褥中之御莞草迄ニ、入御覧置申候、夜中、乱筆、早々拝復 緩々御留覧可被成下候、是ハ昨年長崎にて手ニ入

藍山公閣下

継華後一夜析報

震

亜墨利加地図、背装出来次第入高覧可申候

〇鄲羅土耳其之通用幣、 御慰ニ奉入御覧候、

御寛笑

2 永玄=永井玄蕃頭尚志 栄転=安政五年七月八日、外国奉行の設置により、五名の新任者の一員として岩瀬も、目付から同奉行に転任

3

望遠鏡・雙眼鏡=その後の書翰にも度々出るのは、安政五年八月、彗星の接近があり、その展望のために、欲したものか 一、外国奉行への栄転 、長年の外夷接待は誠に重任で辛苦多し、今般の落着にて先ずは「降心」

望遠鏡はドイツ製のみ所蔵、双眼鏡一箇、長崎にて入手のものを呈上 永井尚志より話のありし掌銃(ピストル)拝領、「二挺」とあるは奇怪 フランス銃

アメリカ地図は背装次第高覧に供す トルコの紙幣を供覧

(安政五年夏~秋) 某月十二日

四

楠園公 拝復

> 岩瀬 震

拝展、春霖欝然、御萬福可抃賀候、布復如左件

一、輿地図、水・永二氏蔵物有之、 聞合候処、傾首居候、何れ説破之上、申上候心得

○バロメートル、丸形ニは無之、寒暖計の如き品にて、長サ弐尺五寸計有之、十円内ニ御坐候へ共、此程借リ試候 処、更に感応無之、水銀の升降更ニ奇験無御坐候、少々水銀溢れ出候而、不足致し居候哉と奉存候、先御無用之

方と奉存候

○永江者、何にても御文通被仰遣候様奉存候、水字之方は、先御見合之方ニハ無之哉と奉存候 ○此節、同僚引込ニて、崎鎮台へも訪ひ不申候、トテモ珍奇之品ニハ有之間敷と奉存候、時針抔も平凡計り奉存候

○長崎廻り小銃、源右衛門方にて、此節御拂ニ相成義者未承候、いつれ精好之品ハ無之候

○墨舶、一隻ノミ也、最早出帆ニ相迫リ居候様子、一昨日永ト井ト両氏は帰府ニ相成、水・堀・村三氏、猶又出張② 伝聞丈ケハ元より申上候得共、何も相変り候様の事ハ無之様子ニ候、尤 営中立談も、何となく惮り候へ共、折 致し候、愈使節延期も相決し候由ニ承及候、只延期と地所との談判のミにて、別に事は無之趣ニ御坐候、小生も

○今日者、御間柄様も御栄転にて、傍観雀躍、 新進の有司多々出来候間、 夷情をあやまり、事を仕損し不申候様にと祈居申候 御一個之御栄辱は扨置キ、正邪判然相わかり、

伊達宗城とその周辺一河

内

々杞憂ニ堪かね候而ハ、変リ候事も出来候やと、相尋候へ共、先前条の事計リニ御坐候、只々可慮は、追々近来

一九

時の猜忌も氷釈候

事と、是者為天下開黄府申候

○奇巧銃、一昨日出来候処、少々小生不満意ケ所有之、直に直しを命し置申候、廿日比迄ニは、 無間違落成可申候、

○鶴肉拝謝、老母江早速分配可仕、毎々御眷傾奉感佩候、只今退出、草々拝復 右にて少々延引ニ相成候、至極精巧ニ御坐候、可也 思召ニ相叶可申候と奉存候

旬二日

槐楠 園公閣下

震

再拝

水・永=水野忠徳、永井尚志

1

3 2 永ト井=永井尚志・井上清直

御栄転=七月八日外国奉行発足により、かねてからの仲間の新任・栄進を指すか 水・堀・村=水野忠徳・堀利凞・村垣範正、何れも安政五・七・八新任の外国奉行

内容 一、輿地図は、水野・永井の所蔵を問合せ

、永井へは文通されたく、水字(水野)へは見合せらるべきか 、バロメーターは寒暖計形式なり、その他の諸器械について

、長崎入手の小銃の件

一、外国奉行の新設により、これまでの異国応接の正邪の猜疑も氷解 一、墨(米)船一隻出帆せん。地所談判(横浜開港地の件か)のため外国奉行らの出張。新進の役人の夷情認識の誤らざ らんことを祈る

、鶴肉の礼

、奇巧銃、補修を命ず

 $\frac{1}{0}$

五、(安政五年夏~秋)某月十二日

「琴色

震

gr^o

拝誦、雨後暖和、震艮萬福抃喜々々

○蔵刊為御挨拶、海南葛拝受、奉鳴謝候

○植物学之外、絵図入ト申候者、西醫略論ニ御坐候、右者、三宅良斎へ遣し、此節直に翻刻ニ取掛り居申候 ○雙眼鏡価廿丸御預り申上候、是非共応接可仕候間、 御降心可被成下候

○箱館之銃ハ、迚も来春抔ニ者出来仕間敷候

○箱館へも、先般、村垣淡州乗組、着船ニ御坐候、今後、箱館より運送船入津何も無之、皿紗の類少し有之候計り也

○養矛精(②)又子、『詩門、『詩』、計一書、○奇銃者、三月初旬迄二出来候様、精々暋責可仕候

○浅野備州より取寄セ置候間、幸便ニ附し申候

○巡見図巻、戻り候ハヽ可奉入高覧候、相願候綛地者、何にても思召付候文字相願度、右図巻者唯山水風雅之論計り にも無之、観風察俗の微意を存し候趣向ニ御坐候、夫故、斯遊豈徒などゝ申ス類の字を願度と奉存候、只今退出、略

答、草々頓首

震

二白、廿三云々、浩歎慨然

藍山公閣下

伊達宗城とその周辺―河

内

- 1 村垣淡州=村垣淡路守範忠、安政三・七・二十八勘定吟味役より、箱館奉行となり、安政五・十・九外国奉行を兼任
- 2 浅野備州=浅野備前守長祚、京都町奉行、安政五・六・五小普請奉行へ
- 内容 一、出版挨拶としての葛の礼

一、雙眼鏡代金預り

- 、植物学、絵図入りの西医略論は三宅良斎に翻訳させる
- 、箱館銃、箱館よりの運送船、何れも未だし
- 、奇銃出来は三月初旬ならん、浅野より取寄せのものを贈る
- 「巡見図巻」戻り次第高覧に供す

六 安政五年八月二十七日(別紙共)

宇咊嶋 公

震

坐下

昨日者、井信濃と佛客応接之大儀、先約書之談しも、結句ニ相成申候、昨日者、乍小事、佛使節大ニ論窮シ候事有①

之、頗快意、其内拝顔可申上候

扨佛舶狙撃銃・手銃品とも 云々、奉敬領候、 朶雲拝展、秋雨凄凉、起居萬福奉欣賀候、

右者、

御国地にても模製致したきもの、何分嫌疑も有之候間、此程中より忍鯵涎居候事ニ御座候、

執事御手ニ入候ハヽ、偏ニ天下之為欣幸不過之、萬々天助を祈申候

○墨云々、毎々蒙厚眷、感恩難止、其中於 営中拝芝、萬縷可奉鳴謝候、

出 殿懸ケ、大略御畣御高許奉希候、頓首

藍山公

桂月念七

震

臺下

二白、如諭、時分依然不堪惨毒、近邊は少シ薄らき候様ニも被存候

乍前後、木魚一**筥**拝受、奉感謝候

ペン、御慰ニ呈上

(別紙)

出来致候約速ニ有之候、其上翻訳為致候積ニ御坐候(ギン) コロリ治方之事も、何分此間之質問のミにてハ慊り不申候、 委細彼方医師より、書面にて差出候様託し置、 今明日中

○地球図も价へ附し、奉入御覧候

1 沖へ来航したフランス使節グロー Joan Baptiste Louis Gros一行との応接にあたる。九月三日、芝愛宕下真福寺におい て日仏修好通商条約に調印する。 井信濃=井上信濃守清直、下田奉行兼帯外国奉行。外国奉行一団として、岩瀬もともに、安政五年八月十三日下田から品川

2 コロリ=安政五年七~八月、コレラの全国的大流行

内容 一、外国奉行団の日仏交渉

伊達宗城とその周辺―河

内

二四

- 仏船狙撃銃・手銃入手の件
- その後のアメリカ問題
- 安政五年夏のコレラの大流行とその治療法
- 地球図も供覧せん

ţ (安政五年か) 九月二日

「宇和島公閣下(斜包紙ウワ書)

稽展、

先刻者奉接下風、

胸中萬斛、

塵挨一洗蕩尽、奉感謝候、爾来御清適抃賀之至、佛炮之義者、

登

営も無之、門外漢更ニ不辨其事件、

昨

明日否御沙汰之積

明日閣老発軔にて、今日者廟堂も御多端と相察申候、於讃州、

封:

日も登 と奉存候、

> 岩瀬 震

拝復

洛地之事も如何之御模様ニ候哉、不取留道路之言、毎々焦胸之至御坐候、 城被成と承知仕候 的説御伝聞も被為在候ハヽ、何卒御内示所

仰候

○永玄之蔵掌銃、任命、 戻にて聊不苦候 貴价へ附シ申候、緩々御留覧にて不苦、六十円位ニ致度と、同人者申居候、御寛覧之上、

御

○乾九孔螺、奉感謝候、毎々辱盛眖、 ○独逸望遠鏡、是亦貴价ニ附し申候 恐悚之至、

晚景取込、草卒布復

震

宇 (味嶋 公

執事

内容 1 閣老発軔=安政五・九・三、老中間部詮勝、 一、仏砲の件は明日沙汰 かねてからの京都よりの命により、ようやく発途、京に向う。

間部老中の上京を前に幕府は多端

讃州登営の件

京洛の様子如何

永井玄蕃の掌銃の件、ドイツ望遠鏡の件

孔螺の礼

八 (安政九年九月か) 五日

岩瀬肥後守

縅

伏乞奉謝

拝閲、 成下候、狙撃銃之事ハ、何分買物ニ者致兼候趣、 如諭秋晴爽然、御勝常奉恭賀候、扨佛人も昨日諸般相済、 到来而者相待合ニ付申断、 明日帰船、 只今議論中ニ相成居候 明後出帆之都合二相成申候、 御降念可被

○御家臣云々、敬頷仕候、外ニ差支者無之候得共、此節色々嫌疑も有之候間、大抵相渡し申候、何卒私実家者、御由 緒柄之事故、矢張其筋ヲ以テの御往返之訳ニ奉願候、左候へば、別段之事故、聊差支無之候

伊達宗城とその周辺―河

内

三五

二六

○私義、明日五半時、御用之義ニ付、 更二難測御坐候、只今帰宅、 取込、 大乱筆御高免奉希候、 登 城仕候様、今日鶴書受取申候、乍序御吹聴奉申上候、何方へ転し候哉、 以上

初

五

震

宇和嶋公

内容 一、仏人との応接、九月三日、外国奉行水野忠徳、永井・井上・岩瀬らとグローにより、日仏条約調印にて終る。 明日登城の命を受く、何方へかの転任ならん――九月五日、作事奉行に左遷となる。 実家(父方設楽、母方林)への働きかけ

九 (安政五年九月か) 十五日

畣

震

巌瀬

○銃一御返回、奉落手候、拙蔵之筒を永のタスへ試ニ入れ、其儘失念にて差上候、全く小生之杜撰、御一察云々 奉拝展候、貴恙追々御快和之義と奉賀候

○永銃云々、奉敬領候、面会次第早速応接、仮条約にても為済候様、精々可申談奉存候

○洋銭類、緩々御留置無妨

○箱館炮之義も奉敬領候

- ○過日申上候、 佛郎西日月星を究候為の、望遠鏡は、 沙汰計にて、其後何とも不申出候、 一笑
- ○植物学一本、御慰ニ差上置候、御留覧可被成下候
- ○魯蠟一、先日中より可奉呈と存、 其儘失念仕候、取出し候まゝ、御箱之中へ入置申候

○汚濁云々、瞠然緘黙、草々拝復 望

震

藍 山公臺下

東走西馳 年又年、征驂踏破 路三千、斎居 今日閑無事、梧竹一窓 聴雨眠

内容 一、銃の返却落手。永井玄蕃の銃の件

仮条約の件

洋銭類、箱館砲

、日月星を見るためのフランス望遠鏡、沙汰ばかりにて終る。

植物学一本、魯製のろう。

(詩作)「東走西馳」の任終り、九月五日作事奉行へ転じ、今日閑無事

〇、安政五年十月六日

拝復

益御清雅、

拝展、

抃喜候

伊達宗城とその周辺―河

内

岩瀬 震

- ○仏蘭図奉落手候
- ○米利幹鑵入合薬、いまだ有之候哉否、分りかね申候間、承合候上、可申上候
- ○薄手羅沙、黒ニ候ハヽ、所持之者有之候間、
- ○津半双眼鏡、今日受取候間、幸ニ貴价ニ附し申候、貴家之義者更ニ不申聞、① 承り合セ可申上候、五間前後ト

只手放候哉、承置候処、二十五丸ニ致

し度と申居候、思召次第、応接可仕候、 御一笑

○飛出シ管之筒、承り合セ可申上候、此節何方ニ留り居哉と奉存候

○ミンエーは、近日差上申候

○古今奇代之小銃有之、実ニ驚目、休心之至り、早々模造之積り

○何卒一日拝趨仕度奉存居候得共、只々避嫌も有之、色々勘考仕居候

○御国産毎々拝受、奉感荷候、蝦夷製之品、誠々御一笑ニ奉呈候、御叱擲奉希候、夜中草略、 頓首

小春六日

震

拝復

藍山明公臺下

二白、御端只々歎息、乍併、天下之人望既に如此ニ而者、追々諸大家も効顰ニ至り可申候、誠ニ歎敷事、執事之御

一身ハ、天下之人心ニ関係致候間、其所御賢考、 為 国家御勉励御坐候方ニ者無之哉、誠以杞憂不堪激昻、奉懇

願居候

○悪書生大分被捕候よし、所謂造言濫民之族、何卒巣窟を穿チ、悉く討し盡度事と存候

(別紙)

佛蘭西製ホーイツスル車台の簡易、誠ニ感服仕候、玉薬も筒の上へ架し、馬に為牽候仕掛ケニ候、亜製ホーイツスル

鯨猟筒、尤奇々怪々なる事ニ御坐候、是者鯨猟而已ニ無之、緩急の備にも難欠ものと奉存候、早々箱館へ鋳立を託し 車台ニ比スレバ、其簡易なる事、 便利を極め申候、 箱館にて模造、此節来り、昨日同所奉行宅にて一見、 流涎申候、

可申奉存候、大体三十玉位の筒にて、 へば、凡方三尺餘も土を劈崩致し候、驚入たる筒ニ候、誠ニ残念なる事ながら、炮器械ハ迚も彼ニ擬し候より外無之 実丸も打候へ共、 鯨猟の為ニ者鉄の棒、火矢を打候、其火矢試ニ土中へ打込候

1 津半=津田半三郎正路、海防掛・勝手掛目付、安政五・十・十一箱館奉行へ転

一、フランス図、アメリカ缶入り合薬、ラシヤ、津田よりの双眼鏡、 飛出し管、ミニエー銃、 奇代の小銃等々、

諸品の希

望の件

、一日お訪ねいたしたし

御国産品への礼。蝦夷品を贈る。

一、天下の動向を憂う。「悪書生」多数逮捕、 「造言濫民の族」をこそ絶つべし(「安政大獄」への批判)

、フランス製ホーイツスルの評価

(安政五年十月か) 九日

拝復

伊達宗城とその周辺一河

内

震

二九

拝展、如諭霜寒、愈御多祥奉抃賀候、今日ハ久々にて隠上騎行、薄晩帰邸、御使之者為待申候、右ニ付、 要事而已略

亜合薬管之義者、 猶又山口君様迄申上置候間、 御承知之義と奉存候事

答仕候

○雙眼銃云々敬領

○奇銃漸々手ニ入り、此節形を取居申候

○蔵六云々、定而避嫌歟、一向承不申候 ○植物学落手仕候、右者一本切リニ御座候事

○蔵板此節出来ニ付、一部奉呈候、簡古なれとも、大要を通覧致し候ニ者、

急ニ騰写致し置候也 一大奇書也、去年、支那人蔵し居候を、

○浅野 陵志之事ハ、しかと答を承候而、可申上事

頻数ニハ無之方、御同様宜敷と奉存候也、何そ新奇説承及候ハヽ、又可申上候、頓首

震

○御文通之事、嫌を蒙候哉は難計候得共、折々ハ不苦哉と奉存候、時々心事も申上度、

何分絶音は出来かね申候、併

九日夕

州 公

南

二白 霜威御自重是祈

過日願置候御書者、何分、春中之退ノ字ハ不堪浩歎候、英雄失忘、古今同轍、

噫

- 1 蔵六=長州藩士村田蔵六、嘉永六年から安政三年まで、宇和島藩に招かれ、造船等を指導
- 2 へ転)、与力平塚利助の意を用い京都近辺の諸陵を調査し、「歴代廟陵考補遺」を著し、一五陵の確認を行い、 浅野陵志=浅野備前守(和泉寺)長祚、嘉永五年閏二月十日、浦賀奉行より京都町奉行に転ず(安政五・六・五小普請奉行 山陵の修補を

内容 一、今日久々にて隠れて騎行

志す。

アメリカ合薬、雙眼鏡、奇銃、 植物学本等の件

村田蔵六の件、一向承知せず 「蔵板」を献呈、中国人より入手の奇書なり

浅野長祚の「陵志」の件は別途

一、今後も折々文通いたしたし

「退」の字は堪え難し(忠震の安政五年九月五日、外国奉行左遷のことか)

一二、安政五年十月十二日

「伊達公

震

拝復

......

御多祥奉抃賀候

薫誦、

米利堅装薬 無之 、 薄羅沙 他人ヲ有トナル、遺憾 、

得共、右者不手放、箱館模製、 何分比合相分り兼申候、 彼方より何と歟申越候ハヽ、其節可申上事 亜発明也

津半双眼鏡未整、

同人背負ト申スハ別に無之、

短筒の眼鏡一有之候

希代の小銃ハ、矢口中輔と申スものニ模製為致可申候、 伊達宗城とその周辺―河 内

 \equiv

村垣外国奉行、是者随分可然と奉存候、格別大器量と申ニ者無之候得共、頗有志者也、泥古家ニ者非ラズ① 三

電管、飛出し筒取出し出来候ハヽ、可差上と工夫仕居候、ミンエーハ、講武所取調出来次第差上候事 只今退出候処、池甲斐参り、略々御受申上候、頓首

小春十二 和 嶋

公

宇 臺下

池甲斐=池田甲斐守長顕、講武所総裁 村垣=村垣淡路守範忠(範正)、箱館奉行、安政五・十・九外国奉行を兼務、安政六・六・四神奈川奉行へ

2

、村垣の外国奉行就任を歓迎す

一、アメリカ装薬、薄ラシヤ、津田双眼鏡、奇代の小銃等の品の件

雷管、飛出し筒

、池田長顕来る 、ミニエー銃は講武所取調べ済み次第呈上

一三、安政五年十月二十五日

「伊達公閣下(封筒)

震

鑵入合薬、電管ハ懸念故、御使之者へ、御家臣より能々為相含、いつ成り共参り候様、被命可被下候

鳳笺拝展、如高示、雪意新寒、益萬福、奉恭賀候

雙眼鏡何分六ケ敷、昨今ハ嫌疑世界を恐れ、先手放候者見合度趣申越候、 何歟私の貿易にても致し、洋品を売却致候

などゝ、訛言の行れん事を、老人懸念にて、見あわせ度との事也

○崎信更ニ新物実用器、舶載候報無之候、小生も色々聞遣し置候事も有之候得共、何歟しかとハ分り兼候、 之玩物のミの様子ニ相聞へ候、何そ承り候ハヽ、可申上候 多く尋常

○飛出し雷管、いまだ手ニ入候場合ニ至りかね居候、入手次第早速可入貴覧候、 引上ニ相成、扨々遺憾ニ御坐候、不日ニ又々御下ケ相成候様、箱鎮臺へ歎き居候事ニ御坐候 例の奇銃も、模造二取かゝり居候を

○山陵云々、浅氏へ可申聞候

○過日御託之鑵入合薬、 右之外少々出来候様子も有之候間、 及雷管とも、 漸々 管大薬三 出来候ハヽ、又々取寄セ可申候、燈下混淆、草々布復 右之分取寄せ置申候、夜分燈下懸念故、今晚者差上不申候、又、

震

州公臺下

小春念五日

南

内容 一、缶入り合薬、雙眼鏡、その他長崎へ舶載の西洋器械の件、入手し難し

一、飛出し雷管、奇銃も同じ

、山陵問題浅野長祚へ

三四

四、安政六年一月二十五日

震

拝復

過刻者御投書之処、

登

御附託之奇銃は、 大御疎濶打過、何共恐惶之至、 無相違来月初迄ニ出来可仕候、半落成之所ヲ一見、 営中、唯今帰宅、 奉捧読候、 新禧御同慶、 先以国家御駢禧御超歳奉欣賀候、 至極細工も宜敷候、 貴兄御急きニ付、 旧猟以来取紛、 劈頭ニ為

○永・水墨行期限未知

西征図巻、于今参政方ニ留り置候間、戻り次第差出可申候、

願置候

御揮毫ハ、何分懇願之至

製候間、小生注文之分ハ、其後ニ出来候筈ニ御坐候也

○墨製合薬有無難計候、 承糺候而可申上候

○英書翰、何等之事や、 差越候様との伝言も有之候由 門外漢の耳ニ觸不申、 仄聞にてハ、貿易御開後の取締を忠告致候哉ニ候、且彼国へも使節被

○地球図は、小生も外ニ所持無之候間、 御許を願度、尤地図所持のもの心あたり有之候間、承り置候様可仕候

○乍前後、 鰹脯難有奉存候

○崎鎮台、 格別奇品持帰りも無之様子ニ御座候、近日彼宅へ持参致し、捜索可仕と奉存居候

○バルモメートル、売物有之哉ニ聞及候間、是又承候而、 様子次第可申上候

○昨年御拂のケベル、 タス附ハ、十円位の様ニ承候得共、 しかとハ分りかね候、 騎兵銃ハ今度、 長崎廻り、 蒸気船に

て積来り候様ニ承候、よき筒ハ無之様子ニ候

○重学浅説、一本呈上仕候

○地理全志、訂誤刻成已上、下篇も近々竣工之積り

拝盒、草々閣筆

献春念五

震

二白、時下為国御自重奉祈候

○御湯治御願相成候由、不堪健羨、時々御書通にて御慮意之事共、可奉伺と相楽ミ申候、小生春初の境界ハ一粲ニ

歳々征旗千里賒 江都春色幾回差

記止候

新恩又辱清閑福 欲搜東西南北花

散官之楽事如此、又一狂言あり、録于左

業期上下千年志 騎縦横万里志

業終帰夢魂 梅花帳裏眠美

只々洋事の胸中を悩候者、

局内外の差別も無之、

偏に諸有司の好所置を希候のミ、

御憐察々々

一、奇銃、西征図巻の件内容 一、新年あいさつ

一、永井・水野のアメリカ行きの件

一、アメリカ製合薬の件

伊達宗城とその周辺―河

内

三五.

、イギリス書翰の意味

地球図

、鰹ぶしの礼

一、崎陽より持来る品、バルモメートル、ケーベル銃等の件

、重学浅説、地理全志

、折々の書通にて、意見を交換したし

外国関係の重要さと、有司の役割り

五、安政六年二月二十八日 「藍山明公(封筒)

巌瀬

震

拝答

陵志も落手仕候

御手教奉薫誦候、如高示、 春光明媚、益御多彰奉抃賀候、扨、墨・佛図御返回奉収手候、水・永両氏、何分手放シ不

申候、応接不行届、 恐悚

○永も沌乎軍艦局へ転し申候、洋務ハ全新進之有司と相成申候、今日神奈川へ出立、経営の目論見始り候哉ニ仄聞、 ○判然之文字者、難有趣、信然、乍然先々十一にても夫丈ケの所者宜敷方

兎に角開港の期限も切迫、一日も速ニ好措置を翅望仕居候

未決の地へ土木を興し候而者、後来不都合も可生哉、乍併自分其節の見込者相立チ居候義と相考申候、尊慮如何、

○奇工銃、先達而直し申付候後、御用向にも差支、大延引と相成候、昨日も贇責申遣候、鋳形等もし間ニ合不申候ハ 跡より差立可申候、御筒は、猶又贇責、是者不日ニ必差出し申候、来月望比 御出立之趣、山君より相伺申、

愈御決定ニ候也

○長崎廻りの御筒、此程三四挺一覧仕候、中々佳品有之候、右者、入札之上、御拂ニ相成候由、惣数七百餘も有之趣 之、是者玩物同様ニ御坐候、いまだ急ニ者出申間敷哉と奉存候、御発程前、もしきまり候ハヽ、密告可仕候、頓首 二而候、二挺連の猟銃多く相成、六響ヒストル、元込メの筒有之、是者中々よろしく、掌銃にて、劔ノ付き候も有

念八賀

個色

拝倉

1 二月二十八日より、外国奉行ら、横浜村開港場の現地検分を開始。 永、軍艦局へ=外国奉行永井玄蕃頭尚志、安政六・二・二十四軍艦奉行へ転ず。同日の新任外国奉行は酒井忠行、 加藤則著。

イン・「見き」)といる。一、アメリカ、フランス条約批准書交換

内容

、「判然」の文字

一、永井尚志軍艦奉行に転ず

一、外国奉行は新進の者、神奈川調査に着手。開港は急ぐべし

一、奇工銃、長崎廻りの鉄砲入手の件

一六、(安政六年か)三月十二日

封筒)

閣

伊達宗城とその周辺―河

巌瀬 震

三七

朶雲薫誦、 如高示、花柳明媚之候、益御清廸奉恭祝候、尚相願置候紙縑、 両公御揮灑被成下、呉々難有、 早速装完、

永く家珍と可仕、奉感銘候、乍惮、尊翁公へも厚御礼奉願上候

○浅野へ鰹節被遣、早々相達可申候、委細御書上之趣申通候様奉存候

○奇銃、甚不手廻、何共恐悚、昨日其者呼寄セ、御発軔前、是非と申厳督、明朝迄ニ無相違携候積ニ御坐候、尤玉を 製候道具類は、何分間ニ合かね可申候、十六、七日頃ニハ相揃可申候、御筒丈ケは、明日相納可申候、明日者、私

義遠方へ罷越候ニ付、可相成者、夕刻御家臣より御人を差越候様奉願候

○地理全志後篇も、 ○礬絹二張、御預り奉申上候、其一は浅野方へ遣し可申候、早々拙揮御一聚ニ可奉呈奉存候 御出立前奉呈度と存候処、何分校合等大不廻シにて、いまた竣工ニ至らす、出来次第、 御国許迄

差出候心得ニ御坐候、草々拝復

震

州公

三月十二日

南

臺下

白 呉々も御書取誠に難有、 萬々奉鳴謝候

内容 、浅野への鰹節 両公(伊達宗城と先代宗紀か)の揮毫への礼

一、奇銃入手の件

「地理全志」校合、完成未だし

結

四

· 小

は ほとんどであるからである。少なくとも安政四年までの、先述のような岩瀬と宗城との談論から考えれば、 年のものと確定できるにもやや疑問のあるものが無いでもないが、安政五年の、日米交渉の最後の段階以降のものが 実を言うと、この書翰は、文字・文言とも難解の割には、内容的にはやや期待外れの感をぬぐい切れない。 政治的な色彩が全りにも乏しすぎる感がある。しかし、左遷された岩瀬の「怒り」は伝えられている。 この内容

にその「内容」によって、処分されて、後世に遺されなかった、との推定も可能であろう。記録は、それが書かれた 忠も復活しているのに対して、依然として処分を解かれなかった岩瀬の安政五年以前の書翰が、伊達家の中で、とく 久年間に入って復権・復職するに至った中で、一橋派幕吏の中核であり、かつ積極的開国論者であった岩瀬のみ一人、 り方に関係があるのかもしれない。 でもあり得るわけである。なお関連史料の探究も含めて、後考にまちたい。 岩瀬が安政五年九月に左遷され、翌六年には「差控」の処分を受けたまま、文久元年に死去したことも、 或いは書かれなかったことの意味とともに、書かれても、後世に遺さぬように何らかの作意が加えられるもの 「急なる死」を迎えている。水野忠徳は文久元年五月再び外国奉行に戻り、永井・大久保、そして平山敬 「安政大獄」で種々の処分を受けた者も、とくに幕吏クラスでは、その多くが文 (一九八八・十・九) 書翰の遺

伊達宗城とその周辺―河 内

(本稿は、

昭和六十一年度文部省科学研究費一般研究Cによる研究成果の一部である)